

モモの省力化技術の導入と果樹の凍霜害対策



早期着果調節実証樹の状況(左側)

果樹試験場では、平成23年度、26年度の成果情報で、モモの省力化・労力分散技術である「早期着果調節」と「短果枝削減」技術を発表しました。

果樹技術普及部では試験研究と連携して、県内各地に実証圃を設置し、作業時間・果実品質の調査や現地検討などを行い、この技術に対して理解が深められるよう普及活動を進めています。

ただし、核割れ果・変形果の発生や凍霜害のリスクがあることから、常習的に凍霜害に遭うことない地域で核割れの発生が少なく花粉がある品種などの技術導入が必要です。

慣行の着果調節方法と上手に組み合わせることで、繁忙期の省力化や労力分散になりますので、栽培面積が多い「白鳳」等において樹単位で試験的に導入し、摘蕾程度や作業時間を確認してみてはいかがでしょうか。

さて、モモ省力化の中でも注意点として紹介しましたが、凍霜害などの気象災害は一度受けた後はその後に大きな影響を及ぼします。強い寒気が見込まれる時には、事前の栽培管理面での対策に加えて燃焼法も活用し、対策を徹底してください。

●燃焼法による対策

- ①山梨県公害防止条例等で禁止されている、古タイヤ、廃油等のばい煙が多量に発生する資材は燃やさない。
- ②凍霜害発生の危険度になった場合に限り、必要最小限の範囲で燃焼法を用いる。
- ③具体的な方法の一つとして、空き缶に燃料を入れ燃焼する「霜コン」があるが、使用に当たっては環境への影響が軽減されるよう、次の点について特に注意する。
 - ・使用する燃料としては、煤煙の少ない「灯油」を使用する。
 - ・10a当たり30カ所以上設置し、蕾の時期で気温が1°Cを目安に燃焼する。
 - ・気温が上昇し危険が去った時点で早めの消火を行い、燃焼時間を短くして必要以上の煙を出さない。



平成27年凍霜害予防対策について

- 凍霜害警戒期間は平成27年3月15日から5月20日までの67日間です。
- 農業気象情報は、報道機関の天気予報等を活用して伝達します(NHKテレビ・ラジオ、YBSテレビ・ラジオ、UTVテレビなど)。
- 凍霜害警戒期間中の技術対策は、「農作物の気象災害に対する技術対策資料」を活用して下さい。この対策資料は、県庁農政部農業技術課ホームページに掲載されています。



春の農作業安全確認運動

3月から5月までは春の農作業安全確認運動期間です。県内では、スピードスプレイヤーや高所作業機など、大型の農業機械が利用されています。また、斜面になっているほ場が多く、重大な事故になる危険性が高いと言えます。普段、慣れている場所での農作業であっても「ここでも事故が起きるかもしれない」という思いを常に持ち続けることが必要です。農業機械を利用する時は、見通しの悪い場所などを必ず確認しておくとともに、万が一事故が発生した際に、すぐに対処できるよう、作業は二人以上で行うようにして下さい。

山梨県普及センターだより

Yamanashi Agricultural Extension Service Information

■編集／発行 山梨県総合農業技術センター ■住所 甲斐市下今井1100 TEL 0551-24969 ■Fax 0551-28-4909
■URL <http://www.pref.yamanashi.jp/sounou-gjt/>
■E-mail sounou-gjt@pref.yamanashi.lg.jp

No.28

平成27年3月20日発行



専門指導 スタッフ



評議会の様子



北杜市トマト生産農家を視察

シクラメンピシウム根腐病 軽減対策への取り組み

シクラメンは、県内で生産されている花きの中で4番目に生産額が多く、基幹品目の一となっています。しかし、シクラメン産地では、数年前から、株が萎れ、やがて枯死に至る「シクラメンピシウム根腐病」が発生し問題となっていました。

このような中、昨年度、当センター試験研究部門により、同病害に対する亜リン酸液肥や赤玉土導入による軽減技術に関する試験研究成果が発表されました。そこで、農業技術普及部では、花き園芸組合連合会鉢物部会等を対象として技術研修会や亜リン酸液肥の展示会を設置するなど、成果技術の普及に取り組みました。その結果、生産者の軽減技術に関する理解が深まり、5戸がこの技術を導入しました。また、これまで産地が一丸となって取り組んできたことにより、様々な軽減技術の導入も進み、産地での病害発生は減少傾向となっています。

今後も生産者と協力し、栽培技術等の課題解決に向けて取り組んでいきます。



病害虫防除についての研修会



現地検討会

果樹産地の新規就農者育成に取り組んでいます



ブドウ剪定講習会

穂坂、大草、新府地区といった韮崎市内の果樹産地では、農家減少による産地衰退を食い止めるため、それぞれ、特徴的な担い手確保対策に取り組んでいます。

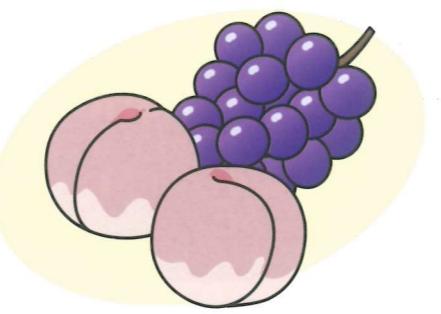
中北地域普及センターでは、このような産地維持活動への支援として、新規就農者を対象とした果樹栽培講習会を行ってきました。

平成25年度は、適正な肥培管理や効率的な病害虫防除のための講習、平成26年度には剪定についての座学と、実際の畑での実習を進めました。実習では新規就農者同士が意見を出し合いながら作業を進める方式としたため、交流が進みさらに情報交換の場にもなりました。

普及センターでは、今後も新規就農者の技術向上や交流の促進に取り組んでまいります。



モモ剪定講習会



GAP導入による果樹産地の発展の支援

GAPとは「農業生産工程管理」の略であり、「食品安全」「環境保全」「労働安全」の観点から「よい農業」とは何かを考え、農業生産の工程を改善していくことです。特に消費者からの注目が高い食品安全を例にすると、美味しい果実を出荷するのは当然で、農薬の保管や使用状況を明確にし、安全な食品としての根拠を示すことができるようになります。「記憶」と「経験」による作業から、「記録」と「点検」による管理を行うことを目指します。

山梨市加納岩地区の農家で組織する加納岩果実農業協同組合では、平成25年度から全組合員26戸でGAP手法を導入し、平成26年度には組合員の意見をもとに管理基準・チェックリスト（基準どおりできているか確認するためのもの）の見直しを行いました。

管理基準の内容の検討を行うなかで、作業安全の観点から改めて農業用機械の管理・点検方法について学ぶことが必要だという意見が出たため農協独自で講習会を開催しました。また、GAPに取り組んだことで、取引先からの評価も高まり大手量販店のブランドとして扱われることが決まるなど販路拡大や有利販売にも繋がっています。

GAPの取り組みは導入して終わりではなく、改善を行っていくことが重要です。そのため、普及センターではGAP手法の定着を目指し、理解促進、管理基準およびチェックリストの作成・検討などの支援を引き続き行っています。



役員による打ち合わせの様子



機械点検講習会の様子

『果樹複合経営地域の維持を目指して』



峡南地域普及センターでは、地域における果樹栽培者の高齢化、栽培面積の減少に対する取り組みの一つとして、ブドウ栽培へ省力化技術（短梢剪定）の導入を推進しています。

本年は、JA西八代ブドウ部会員の有志が果樹試験場への視察および長梢から短梢への切り替え技術に早くから取り組んでいる山梨市牧丘町への視察を行い、短梢剪定への理解を深めました。

また、現在、市川三郷町内に2個所の展示ほを設置しており、1園では苗木を新植して樹形完成までの状況を実証し、もう1園では長梢剪定樹から短梢剪定樹への切り替えの実証を行っています。

来年度も展示ほを継続すると共に、退職帰農者や後継者を対象とした栽培の基礎知識についての学習会開催など、地域の担い手を支援する取り組みを行っていきます。

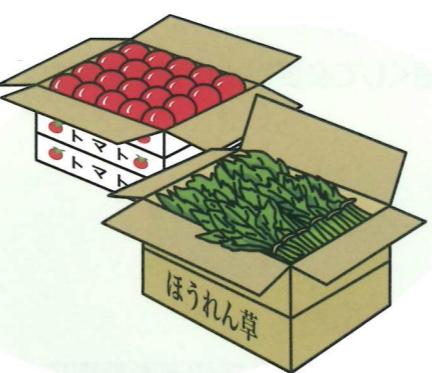


果樹試験場への視察



枝の誘引位置を検討(短梢樹への切替)

「所得向上を目指した複合経営の研修会の開催」



身近な優良事例についての情報交換会

富士北麓地域には、野菜と花きの協議会があり、当普及センターの支援のもと、各組織で技術及び経営の向上を目的とした研修会を開催しています。

両協議会員の多くが野菜や花き、水稻等の「複合経営」を行っている実態から、さらなる所得向上を目指し、初の合同研修会として、複合経営に着目した情報交換会を企画したところ、50名を超える参加者があり、関心度の高さがうかがえました。

複合経営は、経営計画、作目、作型等の組み合わせに大きく左右されるため、これらを検討する際の参考として、岳麓試験地が行う試験事例の中から、地域の複合経営に適した花き品目や、短い作付期間で効率的に栽培できる年三作栽培を用いた組み合わせについて紹介し、併せて、地域で行われている複合経営の中から、「直売所向け少量多品目」と「市場出荷向け省力低コスト」の優良事例を紹介しました。その結果、新たな作目の導入を考える生産者が現れる等、自らの経営を見つめ直すきっかけづくりとなりました。

今後も、野菜・花き等の儲かる農業の実現に向け、様々な角度から支援を行って参ります。